

平成22年度
第4期 新南陽地区地域審議会（第2回）
会 議 録

日 時 : 平成22年11月11日(木)
場 所 : 新南陽庁舎

【会 議 次 第】

1. 開会

2. 市民憲章唱和

3. 議題

(1) (仮称) 学び・交流プラザ基本構想 (案) について (回答)

(2) 今後の地域審議会協議事項について

4. 今後の運営について

5. 閉会

平成22年度 第4期新南陽地区地域審議会第2回 会議録

日 時 平成22年11月11日(木) 開会 午前10時00分
閉会 午前11時10分

場 所 新南陽庁舎 4階41会議室

出席者 ・委員 12名 (欠席 3名)
中村 利孝、原田 常代、平岡 正夫、吉谷川 亮(会長)、
国澤 千佳子、山根 光正、井上 真由美、山崎 勝幸(副会長)、
岡田 昭彦、榎本 百合子、宮崎 進、渡部 美紀江
・事務局 4名
大野新南陽総合支所長、三浦支所次長兼地域政策課長、
足立地域政策課長補佐、中村主査

資 料 ① (仮称) 学び・交流プラザ基本構想(案)に対する新南陽地区地域審議会からの
意見書
② (仮称) 学び・交流プラザ基本構想(案)に対する新南陽地区地域審議会からの
意見書について(回答)
③ (仮称) 学び・交流プラザ整備基本設計プロポーザル選定に係る技術提案書
(ホームページ掲載分)
④ 平成22年度新南陽地区地域審議会検討事項集約(仮)

会 議 議 事 録

1. 開 会

2. 市民憲章唱和

3. 議 事

3. 議 題

(1) (仮称) 学び・交流プラザ基本構想(案)について(回答)

●会長(議長)

皆さん、おはようございます。先日、皆様方に検討していただきました意見に基づいて、意見書を出しておりました、(仮称) 学び・交流プラザの件につきまして、市のほうから回答がございました。皆様方のお手元には、郵送でお届けし、お目通しいただいたと思いますが、今から設計に入る段階なので、必ずしも、細かい点については載っておりません。

この回答内容につきましては、今、業者に渡していただいているようですが、その業者がどのような設計をしているのか、われわれも重点をどうするかという点を良く考えていく必要があります。

皆さんの方で、これだけはあるようなことがありましたら、ご意見をお願いします。

それと、少し認識を、変えなければいけないと思うのは、前にわたしがここで申し上げましたが、(仮称) 学び・交流プラザの予算は、建物面積に比べて、非常に厳しい予算であると、わたしは理解しています。ですから、あまり無いものねだりをしてはできないと思います。この点を踏まえながら、われわれの要求は、一番大事なポイントをお願いすべきだろうと思います。

それと、もう一つは、この意見書と回答はこれでいいのですが、他のいろいろな会で、市民の意見を聞いておられますので、そのあたりとの整合性も含めていただければと思います。

—————特に意見なし—————

●事務局

よろしいでしょうか、先ほどございましたように、基本設計、実施設計業務を行います業者が、先般決まりました。市のホームページにも掲載されていますが、決定業者は、佐藤・笹戸設計共同企業体というところで、期間的には平成24年の3月23日まででございます。ほぼ来年度いっぴいかけまして、具体的にどういうものを作り上げていくのかについて、基本設計なり、実施設計を行っていくということでございます。

教育委員会の生涯学習課のほうでも、地域審議会からのご意見につきましては、設計業者に対して、重々伝えるという話を聞いております。

基本設計については、今年度末をめどに作成していくことになっておりまして、教育委員会の生涯学習課としては、一定の説明ができるようになりましたら、審議会の中で、お話をさせていただきたいという意向でございました。それを受けて、また、いろいろなご意見をお願いできたらと思います。

●議長

わたしのほうからお願いしているのは、作業の途中での経過報告を出して欲しいと、お願いしています。もうできたから、変えられないというようなことじゃあ困るということは、事務局にもお願いしております。

●事務局

審査を受けた共同企業体の提案書が、今、ホームページに掲載されております。ただ、これが提案書でございますので、これで内容が決定という話ではありません。基本的には構想がベースになります。

●委員

多くの市民の方は、解体した後、わたしたちのグループは、どこで活動すればいいのかと、それが関心事です。

●議長

そうですね。一番大事なのは、建設中のことで、皆様方の利便性をどれだけ損なわないように、周南市全体にある施設をうまく利用して、利用者にも不便をかけない、そういうことの知恵がうまく出れば、完成したときの設備の運用も、非常に役に立つと思います。本当に大事なことだと思います。

●事務局

解体の時期というのを皆様方、ご関心をもっていただいております。来年度の10月に国体が終われば早々に解体するかも分かりませんという情報が、一方では出ておりました。しかしながら、いろいろ、精査した結果、来年度においては、解体しなくても間に合うだろうという予定です。ですから平成24年度、25年度の2か年で解体・建設を行うというスケジュールであると聞いております。ですから、年度途中で施設が使えなくなるという事態は、避けられることに、今のところはなっています。

しかし、解体・建設中には、今の利用団体の方々に対し、代わりとなるものとしてどういった施設が使えするのか、そのあたりについて、教育委員会ともいろいろ検討したいと思います。

●委員

公民館を中心に利用されている方、体育館を中心に利用されている方、勤労青少年ホーム、社

会文化ホールを利用されている方、それぞれが、自分でイメージをもたれて、今度解体して新しくできたときに、自分のスペースはどれくらいかなというの、頭に入れているわけですね。これが1つ。

2つ目は、その休館中に、各々の練習あるいは、サークル活動拠点がどこに行くのかということ、そういうことを、早く解決するためには、やはり、基本設計の段階で、この地域審議会で審議し、また、その利用者の方々へ情報を流していくということが必要ではないか。その辺はどうでしょう。

●議長

今の発言は、非常に大事なことです。ぜひ、事務局にご理解願いたいのですが、どういう機能を持たせ、どうしたら使いやすいかという、その仕様が大切なのです。その仕様を知らせていただかないと、ちょっと不安があります。その機能をどのようにし、どういう内容にするかというスペック（仕様書）なのだと、わたしは思うのですけれども。施設の仕様を作成する際には、利用する各団体の共有性を高め、施設の利用率が上がるような仕組みをしっかりと検討し、留意しておいていただきたい。何ほどの程度の規模、何は場合によっては、利用度も含めて、遠慮していただくようなものも出てくるとは思いますけれども、それを含めた形で早く示してほしい。

●事務局

ホームページに載っているスケジュールを、参考までにコピーしてお渡ししましょう。

●議長

はい。お願いします。

●委員

まだ先のことかもしれませんが、今、はやりの事業仕分に掛かる心配はないのですか。

●事務局

今、計画を作り、進めて行こうというのですからそういうことはありません。今、事業仕分けに掛かっているのは、行政評価でどうだろうかというものを上げているわけです。

●委員

ある程度形が見えたら、また臨時に審議会を開くような意向がありますか。

●事務局

事務局である教育委員会のほうに確認を取りましたら、実際、目に見えた形になってきたときには、いろんなご意見をいただいている皆さん方に、お計りしたいと話しております。

●議長

それは、ぜひお願いします。

【ホームページ掲載資料配布】

●事務局

お配りした資料は、プロポーザルを受けるに際しての提案書でございます。あくまでもこうした事を考えていた業者ですよということで、ご理解いただきたいと思っております。

●議長

教育委員会のほうから、業者選定の際に、業者がどういう説明したかという1つの答えなので、ですね。

●事務局

はい。

●委員

複数案提示というのが、平成22年1月にありますよね。この複数案を1案に絞り込んだ時点で、地域審議会上に出てくると、こう決まったのだからということに、なりかねないですね。

●議長

だから、今、私はそれを心配しています。

●委員

勉強会でやることも含めて、複数案を聞かせてもらうことが必要かなと思うのですが。

●議長

この事は、ぜひ教育委員会のほうにも言うておいてください。

●委員

JV（共同企業体）としての豊富な実績というところの項目で、代表者と構成員というのは、もうこれはもう決められて、もう決まった人がいるわけですか。

●事務局

はい、決まっています。JVは、2社でジョイント（佐藤・笹戸設計共同企業体）を組んでいて、佐藤設計は、九州にある大手の設計会社で、笹戸設計は徳山にある地元の設計会社です。両社がジョイントを組んで、一緒にやっということになっています。

●議長

何かほかにご意見ございませんか。早めに情報提供していただいて、決定の前に、意見が言える時間をいただければと思っています。（仮称）学び・交流プラザにつきましては、一応これで閉じたいと思います。

（2）今後の地域審議会協議事項について

●議長

次に、今後の地域審議会の協議事項ということで、地域の検討事項をまとめていただきました。事務局の方で説明をお願いします。

●事務局

はい。こちらの資料（平成22年度新南陽地区地域審議会検討事項集約（仮））について、説明させていただきます。

第四期第1回目の会議の際に、これからどのようなことを協議されるかということ、皆様方から昨年度末までにご提出をいただいた内容を、ほぼそのまま、ここに掲載させていただいております。ただし、（仮称）学び・交流プラザに関するご意見は割愛をさせていただいて、新たに組みなおした形で検討事項を整理しています。

●議長

検討事項については、出ているものを全てやりましょうということにならないかもしれませんが、これだけ気候変動の激しい時代になっておりますので、ポンプ場の整備も含めて、行政の中に反映していただくため、今後、優先順位という形をお願いしたいと思います。

●事務局

検討事項の集約の中で、若干進んでいる部分について、ご説明させていただきます。

最初に4ページの「中山間地域の生活交通のあり方」についてですが、これは和田地区の方々から強い要望がございます。高齢化が進んでいる中、医療、生活用品、食品等々を含めて利用や調達する手段である生活交通の確保が、困難になりつつありまして、前年度、NPO法人を立ち上げ、足の手段を確保していこうということでございました。しかしながら、一方で、バス路線の廃止という動きも出てまいりまして、これが頓挫したという状況でございます。

その後、地元のほうでもいろいろ検討・協議を重ねられまして、来年3月から試行的に各バス停までの距離が遠いお宅については、バス停までの運行をやってみようということで、今、地元の自治会連合会和田支部が、その業務を受けて行ってみようという動きになっています。3月から3か月間、実施をしまして、その結果を踏まえ、今後の取り扱いをどのようにやっていくかということ、検証、検討される運びになっています。

それと、2ページのほうに戻りまして、「中開作線室尾ポンプ場整備事業」です。台風なり梅雨時期、冠水するというので、通学路を含めて強い要望がございます。担当部署の方では、中開作線を建設して、その下に排水路を作ることを計画しておりまして、排水路が整備できれば、下側に大きなポンプ場を作ることができ、排水対策が相当前進するものと思っています。用地買収等々を含めて、新たな施設という形になるかと思いますが、今、関係各課が、整備に向けた方向で、作業を進めている段階でございます。後は「期間」の問題かと思いますが、地元からは長期的な話と短期的な話は、違うというご意見も伺っております。そういった中では、地元の方々も見守り隊を含めて、子供の安全を、安心を守るために、ご努力いただいているところです。

●議長

ありがとうございます。ぜひ、要望の中から、少しでも前進していただけたらと思います。今、進行している分をご説明いただきましたが、みなさん、ご意見がございますでしょうか。

●委員

ポンプ場の件ですが、今から用地買収を進めていくという話では、進んでいないような感じに思えるのですが。長田団地や室尾の子供たちの通学路でもあるし、緊急な問題なのに、進んでいないというのが、ちょっと心配になるのですが。

●事務局

期間的には、5年から7年はかかる事業になると思います。福川南地区には、雨水対策事業の早期整備を要望されている「まちづくり協議会」という組織がございますが、地元でアンケートをとるなり、地権者の意向調査もされるなどして、地元からの要望事項として上がっておりますので、事業の推進には期待感をもっています。

●委員

今の話では、5年から7年掛かるということですが、それまでの間、今のままの形ですか。大雨とか非常時にも、ずっと、それを我慢しなければならないという形になるのでしょうか。

●事務局

先般、通学路の話が一番ご心配ということで、南小学校の育友会長さん、南小の校長先生と、地元のまちづくり協議会の幹事の方を含めて、話し合いがございました。学校への通学路としては、山側と、今、通ってらっしゃる田んぼの中の道と、そして、夜市川沿いの道、この3本でございます。現在の通学路は、少しひどい雨が降ると冠水します。溝もすぐ側にあるので、小さい子供たちは、足をとられたりするのではないかと大変心配だというご意見をいただいています。その対応としては、学校がルートを変更するなり、先生が付くなりといった形の中で、行っていこうということが学校側から出ています。

また、今一度、検討することになりましたのが、山側の路線でして、山側の路線のほうが、まだ水に浸からないので、安心ではないかという意見が出ております。これについては、育友会を

含めて、関係者で実際歩いてみて、検討していこうということになっています。

夜市川沿いの路線は、歩道の幅員が1.5メートルと非常に狭いので、これを広くして欲しいという要望は、出ておまして、所管課の方で検討していくことになっています。

以上のように、短期的に改善できる範囲では、いくらか動いています。ポンプ場の整備につきましては、できるだけ早くという思いは一緒ですが、どうしても時間がかかります。完成までの間、どうするかにつきましては、やはり地元の中で、皆様方のご協力の中で、お願いせざるを得ないものと思っています。

●議長

ほかに、このことにつきましてご意見、ご要望がないようでしたら、この項目を終わりにして、今後の運営に入りたいと思います。

4 今後の運営について

●議長

今後の運営につきましては、審議会でのいろいろな意見が、行政に生かされるというのが最大の目的なので、必要に応じて、情報を会長、副会長へ密に連絡していただいて、それについて、皆さんにも資料をお送りするなりして対応するべきだろうと思います。

●委員

会長さんがおっしゃったように、行政のほうからいろいろ相談があったり、また、更新があったりする場合は、また、正副会長で相談しながら、われわれのほうに連絡してもらったらと思います。必要があると思えば、会長に召集してもらって、勉強会なりもてれば良いと思います。

●議長

はい。それに尽きると思います。それでは皆様方のご足労をまたお願いすると思いますが、よろしく申し上げます。それでは、今日の会議を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

閉 会